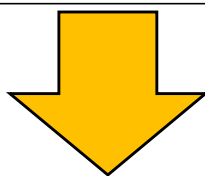


営業時間短縮 のお知らせ

静岡県の協力要請(要請内容A)に基づき
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため

営業時間短縮を実施します。

(通常の営業時間) 17時00分から24時00分まで



短縮後
営業
時間

16時 00分から
21時 00分まで
酒類の提供は午後8時まで

実施
期間

1月27日(木)から2月20日(日)まで

店名

ビアバー県庁